



平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日から
至：平成31年3月31日まで

国立大学法人山形大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	5
2. 業務内容	5
3. 沿革	8
4. 設立に係る根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
6. 組織図	9
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	10
8. 資本金の額	10
9. 在籍する学生の数	10
10. 役員の状況	11
11. 教職員の状況	12
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5. 財務情報	15
IV 事業に関する説明	20
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	26
2. 短期借入れの概要	26
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙 財務諸表の科目	31

「I はじめに」

山形大学は、6学部・7研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

平成30年度においては、第2期中期目標・中期計画及び平成29年度の実績をベースとし、第3期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

主な取組状況は次のとおりです。

●教育に関する取組

○学士課程教育の充実

3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、平成28年度に開発、試行を行った「基盤力テスト」を引き続き実施しました。実施率については、約100%を達成することができました。また、平成30年度には、1年終了後の到達度の変化を評価するため、2年生4月当初の学生についても、基盤力テストを実施しました。

基盤力テストの実施結果については、平成28年度に設置した次世代形成・評価開発機構と基盤共通教育実施部が連携して集計・分析を行い、その結果を基に、学生の達成度を高めるべき学修項目を教育ディレクター(部門長)にフィードバックした他に、IR指標として基盤力テスト等で測定した学生の成績や出席率と習慣や態度などの相関を評価・検討し、学生の学修行動についての傾向を分析しました。また、平成30年度においては、学生の態度・習慣や傾向において平成29年度に抽出したリスク因子が高い学生を事前にフィルタリングし、早期援助を試行的に実施したところ、出欠や課題提出に関連した学修態度が改善するという結果が得られました。

○大学院教育の拡充・強化

大学院課程においては、大学院教育プログラムを研究科横断的に統括し、改革することを通じ大学院基盤教育の実施と充実を図るための組織として、新たに「大学院基盤教育機構」を設置しました。また、理工学研究科においては、平成24年度から大学院理工学研究科で実施していた博士課程教育リーディングプログラム「フロンティア有機材料システム創成フレックス大学院」が事後評価において地方国立大学で唯一、最高評価のSを獲得したことを踏まえ、今後、全学的に博士課程を有する研究科において、継続版の博士課程5年一貫プログラムを実施することが決定しました。さらには、農学部において、ドイツ・ハノーヴァー大学とダブル・ディグリー・プログラムに関する協定を締結し、令和元年10月から大学院農学研究科とハノーヴァー大学自然科学部との間で学生の受入が開始されることになりました。

○授業内容や教育方法の質の向上

平成29年度に引き続き、基盤共通教育評価改善会議、教育開発連携支援センター及び「FDネットワークつばさ」において授業改善アンケートを実施し、その結果をFD合宿セミナー、学生FD会議、FDワークショップ等において活用しました。また、「FDネットワークつばさ」(東日本広域の大学間連携教育改善事業。平成30年度末の時点で50の大学・短大・高専が加盟しており、山形大学教育開発連携支援センターが事務局を務めている。)では、大学間連携FD拠点としての活動を拡大していくために、これまでの活動に加えて、新たに「金沢大学、山形大学、大正大学との合同シンポジウム」を実施しました。各学部・研究科においては、教員に対してFDへの積極的な参加を促すとともに、学生参加型の授業改善懇談会、教員の相互授業参観、卒業生アンケート等を実施し、授業内容や教育の質向上に取り組んでいます。

○キャリア教育の成果

平成29年度から実施している、低学年(主に1年生)を対象に「フィールドワークー山形の企業の魅力(プレ・インターンシップ)」について、平成30年度に文部科学省が実施した「大学等におけるインターンシップ表彰制度」において、①低学年からのプログラム ②地元中小企業との連携 ③追跡調査の実施のポイントで高く評価され、同制度初の全国最優秀賞を獲得しました。

●研究に関する取組

○YU-COEの推進

学長・理事で構成するYU-COE推進本部において、YU-COE(S)の4拠点(山形大学ナスカ研究所、有機エレクトロニクス、総合スピ科学、分子疫学)及び将来先進的な拠点となり得る研究グループをYU-COE(C)として新規、継続合わせて17拠点を選定し、本年度も引き続き全学としての重点的な支援(総額80百万円)を行いました。また、新たにYU-COE(M)(M=Multidisciplinary Research)を新設し、総額6百万円の支援を行いました。

ナスカ研究については、地上絵の調査のためにドローン及び人工知能を導入し、より効果的な調査が可能となりました。特に、人工知能については、「人工知能(AI)を利用した世界遺産ナスカの地上絵研究」をIBMワトソン研究所と共同で実施する予定です。また、ナスカの地上絵の保護・保存活動を加速的に推進するために、ペルー文化省遺跡保護・保存部局の担当者を招聘し、日本国内の遺跡保存技術を紹介するとともに、日本で用いられている保存科学の技術をナスカの地上絵に導入するための検討を行っています。

有機エレクトロニクスについては、世界的に影響力の高い科学者を選出する高被引用論文著者(Highly Cited Researchers:HCR)2018年版において、本学の城戸淳二教授がMaterial Science(材料科学)分野において5年連続、笹部久宏准教授が初めて選出されました。また、「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(オープンイノベーション機構連携型)」等の大型外部資金にも採択されるなど、研究実績が認められています。

分子疫学については、ゲノムコホート研究で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成30年4月以降、新たに4件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始しました。また、平成30年6月から、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、病気のなりやすさなど患者の遺伝子情報をデータベース化し、治療などに役立てる「山形バイオバンク」(患者から生体試料を集積する体制)を全国に先駆けて開始しました。研究用血液への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は年度末までに2,000本を超えています。

○若手研究者の育成

「科研費ステップアップ支援制度」によって、3人の採択者に各300万円の支援を行うとともに、「科研費に関する若手教員助成制度」によって、11人の若手教員に各50万円の支援を行いました。また、文部科学省卓越研究員事業により新たに2名を採用し、合計8名を卓越研究員として支援しました。また、本学の福島和樹助教(高分子・有機材料工学)が平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰(「若手科学者賞」)を受賞しました。その他に、教員の論文発表を促進し、国際的な学術誌掲載件数を増やすために、各部局に掲載に必要な経費支援を行いました。

○研究マネジメント体制の構築

本学における産学官連携の更なる強化及び国が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に対応するため、競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能とする体制を構築しました。また、平成30年度文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」に申請し、採択されたことを踏まえ、オープンイノベーション推進本部を設置しました。学長のリーダーシップのもと、同本部と既存の産学官連携本部及び知的財産本部の機能的連携体制を強化し、持続的かつ安定的に大型共同研究を創出するための取組を促進しました。

●社会連携に関する取組

○企業とのコンソーシアムの推進

本学が企業等とのコンソーシアムで申請したプロジェクトが平成30年度国立研究開発法人科学技術振興機構産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)「オープンイノベーション機構連携型」に採択されました。「革新的ソフト3D界面工学の創製」への挑戦を産学共同のコンソーシアムで行うとともに、山形大学オープンイノベーション推進本部と連携し、非競争領域での研究開発成果を発展させ、同本部が推進する研究開発プロジェクトを持続的に創出する基盤づくりを推進しました。

○その他の社会貢献・社会連携に関する取組

各学部・研究科においては、地域のニーズを踏まえ、地域に根ざした取組を実施しました。

特に、理学部においては、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・山交バス・NTT ドコモ・山形市と連携し、山形市の循環コミュニティバスの運行解析を行い、政策提言発表会において、解析を担当した学生が分析結果を報告しました。

また、工学部においては、PBL (Problem based learning) 教育の一貫として、米沢市と連携し、市が抱える問題を学生自らが解決する産業理解特別講義を実施しました。その講義の中で、米沢市が大きな問題として抱えている市中心部のシャッター街化について、学生自らがシャッターに絵を描くシャッターアートを提案し、完成に至りました。本アートは、地元の注目を浴び、メディアからも多数の取材がありました。

●国際交流に関する取組

○学生の国際化推進

入学後の早い段階から日本人学生の国際意識を高めるため、「国際交流ガイド」を作成し、新入生全員に配付を行い、本学の留学制度、チューター制度等について周知を図りました。また、チューターのスキル向上を図るため、説明会を実施するとともに、留学生・チューター合同研修旅行を実施しました。

また、学生の国際化を推進するため、継続して実施している「学生大使」（新興国サテライトへ学生を派遣し、海外の協定大学において日本語を教える事業）について、海外協定校に105名の学生を派遣しました。

○地域における国際化の推進

文部科学省「平成30年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～「地域人材コース」」に採択された「やまがたの未来を切り開くグローバル人材育成プログラム」を実施し、山形県内の学生14人（含む他機関2名）が、地域企業での事前インターンシップ、海外でのインターンシップ及び帰国後の地域企業でのインターンシップに参加しました。

また、平成29年度文部科学省「留学生就職促進プログラム」の採択を受け実施している「地域社会が連携した地方版留学生就職促進プログラム」の成果として、県内企業に就職した留学生が8名となり、留学生の山形県内の就職率の向上に寄与しました。

○海外同窓会の設置

元留学生同士、及び元留学生と本学とのネットワーク強化による優秀な留学生の受入れ増大などを目的とし、平成29年度のマレーシアにおける同窓会設立に引き続き、平成30年度については、インドネシアに同窓会を設立しました。

●附属病院に関する取組

○教育面

- 初期研修医の県内定着を促進するために、山形県、山形県医師会及び蔵王協議会（山形大学医学部及び86の関連病院等で構成、本学が事務局を務める）の共催により「第1回山形県研修医歓迎レセプション」を開催し、本学教員による本県の医療状況や新専門医制度の説明を行いました。
- 平成29年度から本学大学院医学系研究科看護学専攻で実施している看護師の特定行為研修（山形県で唯一の指定研修期間）について、本学で取得可能な16区分29行為すべての研修を終え、2名の修了生を輩出しました。
- 日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、東北・北海道地区で初めて評価基準に適合していると認定されました。①スチューデント・ドクター制度を全国に先駆けて導入したこと、②蔵王協議会及び山形方式・医師生涯サポートプログラムを生涯教育に活用していること、③県内病院との連携による広域連携臨床実習制度を取り入れていることが高く評価されました。

○研究面

- ゲノム医療の推進を図ることを目的に、全国に先駆けて平成30年6月から「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）の運用を開始しました。研究用血液への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は年度末までに2,000本を超えています。

- ・地域において適正かつ持続可能な医療提供体制の整備を図るため、県内主要病院から入院及び外来に係る最新データ、病床機能報告制度による各種公表データに加え、医療機関から独自に収集するデータの分析に取り組み、その成果を山形県主催の地域医療構想研修会や地域ごとの病床機能調整ワーキング、若しくは病院ごとの検討委員会等で提示し、医療提供体制改革の検討に資するとともに、蔵王協議会や医師適正配置委員会での協議にも活用しました。

○診療面

- ・地域の医療機関の連携による周産期医療提供体制の強化を目的として、平成31年1月から山形県村山地域をモデル地域として、本学がイニシアチブをとり「山形県産科セミオープンシステム」の運用を開始しました。今後、他の二次医療圏での導入を目指しています。

○運営面

- ・本学と関連病院で構成する「蔵王協議会」において、地域医療提供体制の構築及び機能強化のために、協議会内に新たに「山形医師適正配置委員会」及び「山形地域医療構想委員会」を設置し、大学の枠を超えた全県的な地域医療向上の取組を推進しました。
- ・附属病院において、経費抑制のための方策として以下の取組を行いました。①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化（患者限定採用品目の抑制）、③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ（ベンチマークデータ）により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施、⑤全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施。これらの取組の結果、前年度と比較して経費を削減することができました。

●附属学校に関する取組

○大学・学部との連携推進

附属学校研究・連携推進委員会により、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに16部会組織し、平成30年度は大学教員62人が参加して研究活動を実施しました。また、その成果を「平成30年度共同研究報告書」、「平成30年度連携活動記録報告書」としてとりまとめました。

○地域との連携推進

山形県教育委員会主催の探求型学習普及のフォーラムにおいて、附属小学校と附属中学校から研究授業を提供し、第6次山形県教育振興計画に基づく研究協力を推進しました。

また、近隣の市町教育委員会及び公立学校の協力を得て教育実習を実施し、実習終了後、実習校からのアンケートを基に課題を抽出し、次年度に向けた対応をとりまとめました。

○役割・機能の見直しに伴う地域における先導的な教育の推進

附属中学校において少人数学級（1クラス34人）の導入を学年進行に従い進め、平成30年度において、全てのクラスに少人数学級を導入しました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

- ①. 実践力と人間力を備えた人材の育成
- ②. 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
- ③. 産業界等との連携による地域変革の牽引
- ④. 学生・教職員・地域の国際化の推進
- ⑤. 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を本中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピノ科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

○大学の使命、基本理念及びビジョン等の共有

平成29年度の学長行動方針として、「Annual Plan 2018」を策定し、山形大学におけるステークホルダー（教職員、学生・保護者等）に今年度の行動目標について周知しました。その達成に向けて、各理事を中心に教職員が「Annual Plan」の項目を日常的に意識し、業務に取り組んだ結果、年度計画を上回る成果や高い到達点にチャレンジするものを基本に策定したにも関わらず、全23項目のうち19項目（83%）を達成することができました。

また、学内教職員向け広報誌「ぱれっと」を継続して発行（年4回）し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組みました。

○学内外の意見を踏まえた大学改革の推進

学内外の関係者の意見や要望を踏まえた、学長及び理事・副学長による戦略的な大学経営・大学改革を推進するため、学外有識者による顧問会議を2回開催し、地域との連携の在り方、地方創生に資する大学経営の在り方等について助言をいただいて意見交換を行いました。また、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を全キャンパスで実施（計4回）し、教育環境の改善・整備等に役立てました。さらに、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会を年2回全キャンパスで開催し、各キャンパスの自立的経営の促進等について意見交換を行いました。これらの取組によって、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営にキャンパスの意見等を反映させています。

○労働生産性の向上

平成29年度に引き続き、各種会議資料のペーパーレス化、勤怠管理システムの導入による超過勤務の電子決裁化の実施及び民間企業の講師による労働生産性向上研修を開催しました。

また、平成 30 年 10 月からは、「AA 活用推進プロジェクト」を小白川キャンパス内で実施しました。AA（アドミニストレイティブ・アシスタント）とは、管理運営等の業務補助に従事する学生の名称で、これまでも図書館等の管理業務や障がい学生支援センター等での学生支援業務等で事務職員と協働していましたが、本プロジェクトは、現在の AA 制度をさらに発展させ、学生の需要と事務側の需要を最短でマッチングさせ、柔軟かつ弾力的に AA を活用する体制の構築を目指してスタートさせた制度です。平成 31 年 3 月までに、12 の部署が本プロジェクトを活用し、例えばインフォメーションセンターでの受付業務やイベントの運営補助、アンケート集計業務において、AA と事務職員が協働しました。本取組により、事務職員の負担は約 1,000 時間減少しました。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの促進のために、平成 30 年 6 月に職員の勤務時間に関する規則を改正し、事前申請により業務に支障のない範囲での勤務時間の変更が可能となりました。

（2）財務内容の改善に関する取組

○寄附金の獲得に向けた取組

平成 28 年度に創設した「山形大学基金」の受入を増加させるため、①入学式、卒業式において新入生及び卒業保護者に対し基金パンフレットの配付、②山形大学 OB&OG セミナー等のイベントにおいて基金パンフレットの配付、③各学部同窓会総会（支部総会を含む）において山形大学校友会と連携して基金パンフレットの配付を行いました。また、株式等の現物資産寄附に係るみなし譲渡所得税を非課税とする証明を文部科学大臣より取得しました。これらの寄附金獲得に向けた取組を推進した結果、平成 29 年度と比較して 10 %程度受入額が増加しました。

○収入の増加に向けた取組

- ・「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成 27 年度に提言した取組を推進し、学術指導契約の徹底化、ネーミングライツの導入、間接経費収入の増加に向けた「国立大学法人山形大学における間接経費取扱規程」の制定・施行を実施したこと等により、約 1 億 3,000 万円の収入増を達成しました。
- ・科研費アドバイザー制度については、科研費審査委員経験者や大型種目の採択実績等がある者の中から全学アドバイザーとしてのシニアアドバイザーを選出し、新規応募だけでなく過去に不採択になった研究計画調書にも専門的なアドバイスを行うなど、継続的な指導を行いました。また、外部資金に措置される間接経費の獲得総額に応じてインセンティブとして報奨金を授与することで、研究者のモチベーションの向上を図りました。
- ・「効率的・効果的な財務運営」に資するために、財務会計関係規則・マニュアルを整備し、30 以上の会計関係規程等を「山形大学財務会計事務取扱要項」に一本化しました。（施行は平成 31 年 4 月）

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

○IR 機能の充実、人材育成及び学内への情報提供

- ・秘匿度の高い学内データを用いて BI（ビジネス・インテリジェンス：組織に蓄積されたデータを分析し、その分析結果を経営意思決定に活用すること）レポートを作成するために新たに整備した環境を活用し、学内で独自に収集している就職データを用いて、学部及び専門分野別の産業及び職種別の進路状況を可視化したレポートを作成し、次世代形成・評価開発機構が運営する学内限定サイトで公開しました。
- ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が公開している「大学基本情報」を活用し、出身高校の所在地、大学の所在地、地域ごとの入学者の動向を可視化したレポートを新たに作成しました。加えて、学内で独自に収集している志願者データを用いて、高校別、年度別の志願者動向を可視化するレポートについても新たに作成しました。これらのレポートはいずれも、新たに整備した BI レポート作成環境により提供可能となり、学内からであれば、パソコンのみならず、タブレットやスマートフォン等のモバイル端末から随時、閲覧可能な環境を提供できるようになりました。
- ・IR を学内に広く周知し大学業務へ活用するため、平成 29 年度に引き続き、IR をテーマ（「IR から考え、IR を活かす」）に事務職員を対象とした SD 研修会を実施した。平成 30 年度については、基礎編と応用編（基礎編受講者及び平成 29 年度受講者が対象）に分けて実施し、IR に関する基礎知識を習得のみならず、業務へ活用するための手法についても学ぶことができ、より発展的な研修会を実施することができました。（1 回 2 時間、計 5 回、参加者 18 人）

- ・ IRに関する情報、レポート及び活用方法について、教職員向け学内報「ぱれっと」を通じて学内に発信しており、平成30年度は発行された全ての号に掲載しました。学内への情報提供を強化し、教職員に IR に対する意識を醸成することができました。

(4) その他業務運営に関する取組

○機能的で魅力あるキャンパスづくりの推進

- ・ 米沢キャンパスにおいて、学生に良好な勉学と生活の環境を提供するため、既存の男子寮に代えて、留学生や女子学生も入寮対象とした250戸の新学生寮を PPP 方式（民間資金等活用事業）により整備しました。
- ・ 学生からの要望に基づき、工学部図書館の耐震改修に併せて、学生が自由に利用できるアクティブラーニングスペースの整備（248 m²から 370 m²に）及び飲食スペースの拡大などを実施し、学修環境の充実を図りました。また、学生サービス向上のため、鶴岡キャンパスにおいては、学生の対応窓口を一本化することを目的に学生センターの整備（86 m²から 224 m²に）を実施しました。
- ・ 自然との共生・サステイナブルキャンパス構築を目指してエコキャンパス整備支援（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し資金と技術支援を行う）事業等を12件実施し、年間光熱費を約100万円削減しました。

○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

- ・ 役職員及び学生の法令遵守等に関する知識及び意識等の向上を図るために、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、全学として教職員を対象とした教育研修を実施しました。また、事項別として全学対象19件、部局単位13件の教育研修を実施しました。
- ・ 本学の大学運営におけるセキュリティ対策の強化について、平成28年度に策定した「山形大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、「平成30年度山形大学における情報セキュリティ年間計画」を策定し、各種施策（集合・実地研修の開催、eラーニング研修の実施、メール訓練の実施、自己点検の実施、学生及び教職員向けに情報セキュリティポケットマニュアルの作成・配付、情報の格付及び取扱区分の周知と徹底等）を実施しました。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部 の 4 学部を有する大学として設置されました。

[その後の歴史]

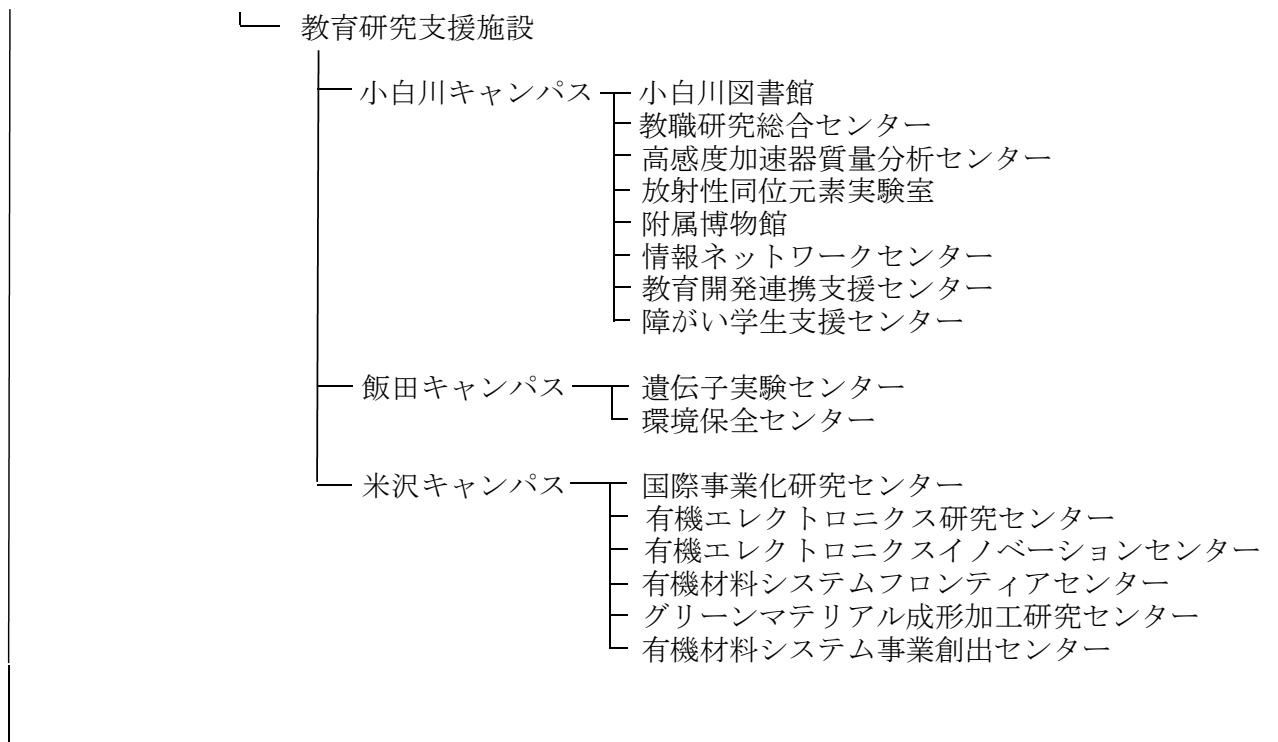
昭和 29 年 4 月	工学専攻科設置及び工業短期大学部併設
34 年 4 月	教育専攻科及び農学専攻科設置
39 年 4 月	大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）
42 年 6 月	人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）
45 年 4 月	大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）
46 年 4 月	理学専攻科設置
47 年 4 月	人文学専攻科設置
48 年 9 月	医学部設置（6 学部と教養部を持つ総合大学に発展）
50 年 4 月	養護教諭特別別科設置
54 年 4 月	大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置
58 年 4 月	工学部に夜間主コース（B コース）設置（工業短期大学部の廃止）
平成 5 年 4 月	大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）
8 年 4 月	教養部廃止
9 年 4 月	大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更
11 年 4 月	大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）
16 年 4 月	国立大学法人法により、国立大学法人山形大学に移行
17 年 4 月	地域教育文化学部設置（教育学部の改組）
21 年 4 月	大学院教育実践研究科（専門職学位課程：教職大学院）及び大学院地域教育文化研究科（修士課程）設置（大学院教育学研究科の改組）
21 年 10 月	基盤教育院の設置
27 年 4 月	学術研究院の設置
28 年 4 月	大学院有機材料システム研究科（修士課程・博士課程）設置
29 年 4 月	人文社会科学部の設置（人文学部の改組） 学士課程基盤教育機構の設置（基盤教育院の改組）

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

法人本部及び各部局の所在地は次のとおりです。

名 称	所在地
法人本部、人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
附属学校	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

8. 資本金の額

52,827百万円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成30年5月1日現在）

総学生数	8,988人
学士課程	7,532人（うち夜間主コース224人）
修士課程	992人
博士課程	257人
専門職学位課程	40人
別科	36人
科目等履修生等	131人

10. 役員状況

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
学長	小山 清人	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成16年4月 国立大学法人山形大学工学部長 平成19年9月 国立大学法人山形大学理事 平成26年4月 国立大学法人山形大学学長

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
理事 (教育・学生支援・国際交流担当) (H26.4.1～)	安田 弘法	平成23年9月1日 ～令和2年3月31日	平成18年4月 国立大学法人山形大学評議員 平成19年10月 国立大学法人山形大学農学部長 (～平成23年3月) 平成23年9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (研究・評価・病院担当) (H28.4.1～)	久保田 功	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日	平成19年9月 国立大学法人山形大学評議員 (～平成28年3月) 平成22年4月 国立大学法人山形大学医学部附属病院長 (～平成28年3月) 平成28年4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (EM・IR・入学試験・社会連携・知的財産担当) (H26.4.1～)	大場 好弘	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成13年9月 山形大学評議員 平成19年9月 国立大学法人山形大学工学部長 (～平成23年8月) 平成19年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科長 (～平成23年8月) 平成26年4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (総務・広報担当) (H26.4.1～)	阿部 宏慈	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	平成24年4月 国立大学法人山形大学評議員 (～平成26年3月) 平成26年4月 国立大学法人山形大学理事
理事 (財務・施設担当) (H29.4.1～)	小島 浩孝	平成29年4月1日 ～令和2年3月31日	平成21年4月 国立大学法人山形大学総務部長 平成24年4月 国立大学法人東京工業大学総務部長 平成27年4月 国立大学法人琉球大学理事 平成29年4月 国立大学法人山形大学理事

【平成30年4月1日～平成31年3月31日】

役職	氏名	任期	経歴
監事	渡辺 均	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成23年6月 株式会社山形銀行常務取締役 (～平成28年3月) 平成26年8月 公立大学法人山形県立保健医療大学理事 (～平成28年3月)
監事 (非常勤)	竹内 千春	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年9月 のぞみ総合法律事務所弁護士 平成28年4月 国立大学法人山形大学監事 (非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1, 384人 (うち常勤 902人、非常勤482人)
職員 2, 061人 (うち常勤1, 408人、非常勤653人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、平均年齢は40.1歳(前年度40.0歳)となっております。このうち、国からの出向者は7人で、地方公共団体からの出向者91人、民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

1. 貸借対照表(財務諸表 p1、p2 貸借対照表参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	20,017
土地	43,000	大学改革支援・学位授与 機構債務負担金	346
減損損失累計額	△ 94	長期借入金	18,539
建物	68,813	引当金	
減価償却累計額等	△ 28,955	退職給付引当金	95
構築物	4,063	その他の固定負債	3,166
減価償却累計額	△ 1,919	流動負債	
工具器具備品	34,676	運営費交付金債務	705
減価償却累計額	△ 29,849	その他の流動負債	13,658
その他の有形固定資産	18,892	負債合計	56,528
その他の固定資産	1,532	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	3,219	政府出資金	52,827
その他の流動資産	13,722	資本剰余金	12,025
		利益剰余金	5,719
		純資産合計	70,572
資産合計	127,101	負債純資産合計	127,101

2. 損益計算書（財務諸表 p3 損益計算書参照）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用(A)	40,868
業務費	
教育経費	1,764
研究経費	2,377
診療経費	13,332
教育研究支援経費	458
人件費	19,452
その他	2,287
一般管理費	1,007
財務費用	184
雑損	3
経常収益(B)	41,932
運営費交付金収益	10,849
学生納付金収益	5,135
附属病院収益	20,410
その他収益	5,536
臨時損益(C)	2
目的積立金取崩額(D)	41
当期総利益 (B-A+C+D)	1,107

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表 p4 キャッシュ・フロー計算書参照）
（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	5,799
人件費支出	△ 20,027
その他の業務支出	△ 16,278
運営費交付金収入	11,303
学生納付金収入	4,820
附属病院収入	20,437
その他の業務収入	5,544
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 9,406
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	824
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 2,782
VI 資金期首残高(F)	5,664
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,881

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表 p6 国立大学法人等業務実施コスト計算書参照）
（単位：百万円）

	金 額
I 業務費用	11,653
損益計算書上の費用	40,908
(控除)自己収入等	△ 29,254
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,007
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	68
VI 引当外賞与増加見積額	53
VII 引当外退職給付増加見積額	53
VIII 機会費用	0
IX(控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,837

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比9,573百万円(8.1%(以下、特に断らない限り前年度比・合計))増の127,101百万円となっています。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、(飯田)次世代重粒子線がん治療装置、(医病)重粒子線がん治療施設の事業進捗等により8,401百万円(197.8%)増の12,649百万円となったこと、有価証券が、運用額の増等により4,474百万円(113.1%)増の8,429百万円となったこと、建物が、(米沢)学生寄宿舍(白楊寮)の完成等により2,146百万円(3.2%)増の68,813百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運用額の増等により、現金及び預金が2,889百万円(47.3%)減の3,219百万円となったこと、未収附属病院収入が、債権回収に対する取組等により、32百万円(0.8%)減の4,056百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は10,321百万円(22.3%)増の56,528百万円となっています。

主な増加要因としては、(飯田)次世代重粒子線がん治療装置、(医病)重粒子線がん治療施設の事業進捗等により、建設仮勘定見返負債が5,031百万円(174.5%)増の7,914百万円、長期借入金が2,201百万円(13.5%)増の18,539百万円、未払金が1,682百万円(31.1%)増の7,098百万円となったこと、長期未払金が(米沢)学生寄宿舍(白楊寮)整備事業により1,154百万円(67.0%)増の2,877百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等が、主に補助金により取得した工具器具備品の減価償却により609百万円(22.6%)減の2,089百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還に伴い224百万円(39.3%)減の346百万円となったことなどが挙げられます。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は747百万円(1.0%)減の70,502百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が(米沢)学生寄宿舍(白楊寮)や(米沢)図書館耐震改修等、目的積立金及び施設整備費補助金による固定資産の取得に伴い570百万円(1.6%)増の36,898百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、施設費等で取得した固定資産の償却に伴い1,944百万円(8.5%)減の24,753百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は279百万円(0.7%)増の40,868百万円となっています。

主な増加要因としては、教員人件費が退職給付費用の増により298百万円(3.3%)増の9,371百万円、受託事業費等が当期受入額の増に伴い88百万円(30.0%)増の382百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、受託研究費が繰越額の増に伴い100百万円(7.6%)減の1,216百万円、教育経費が前期は(小白川)総合研究棟(教育学系)改修等があったことから66百万円(3.6%)減の1,764百万円になったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は458百万円(1.1%)減の41,932百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が外来患者数及び診療単価の増などにより、140百万円(0.7%)増の20,410百万円となったこと、受託事業等収益が当期受入額の増に伴い88百

万円（30.1％）増の382百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が退職手当、移転費・建物新営設備費等特殊要因経費の減に伴い352百万円（3.1％）減の10,849百万円になったこと、資産見返負債戻入が、見合いの減価償却費の減に伴い142百万円（9.6％）減の1,347百万円となったこと、受託研究収益が繰越増による当期執行額の減に伴い99百万円（7.6％）減の1,219百万円となったこと、雑益が不用財産処分収益の減などにより96百万円（12.0％）減の707百万円となったことが挙げられます。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損20百万円、損害賠償金19百万円、臨時利益として除売却資産見返戻入20百万円、保険金収入等その他の臨時利益22百万円、目的積立金取崩額41百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は前年度比で699百万円（38.7％）減少し1,107百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは304百万円（5.5％）増の5,799百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が393百万円（2.0％）増の20,437百万円となったこと、補助金収入が124百万円（12.6％）増の1,111百万円となったこと、人件費支出が121百万円（0.6％）減の20,027百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が266百万円（2.3％）減の11,303百万円になったこと、診療関連業務支出が191百万円（1.7％）増の11,265百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは9,053百万円（2,565.5％）減の△9,406百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が13,048百万円（34.6％）増の50,735百万円となったこと、施設費による収入が1,807百万円（62.3％）増の4,709百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が19,913百万円（55.2％）増の56,013百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が3,577百万円（71.0％）増の8,615百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,149百万円（162.2％）増の824百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,876百万円（144.1％）増の3,179百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が185百万円（16.4％）減の948百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは278百万円（2.1％）増の13,837百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用について、主に業務費が増加したことに伴い、290百万円（0.7％）増の40,908百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額について、140百万円（162.1％）増の53百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額について、175百万円（8.0％）減の2,007百万円となったこと、（控除）自己収入等のうち附属病院収益が140百万円（0.7％）増の△20,410百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	124,381	116,304	115,813	117,527	127,101
負債合計	55,747	45,406	44,730	46,207	56,528
純資産合計	68,634	70,898	71,083	71,320	70,572
経常費用	41,209	41,238	40,703	40,588	40,868
経常収益	40,467	41,956	41,633	42,390	41,932
当期総損益	△ 881	756	922	1,807	1,107
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,072	3,955	5,246	5,494	5,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,063	△ 1,777	△ 3,320	△ 352	△ 9,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 521	△ 2,148	△ 2,036	△ 1,324	824
資金期末残高	1,928	1,958	1,847	5,664	2,996
国立大学法人等業務実施コスト	15,792	15,877	14,470	13,559	13,837
(内訳)					
業務費用	14,733	13,686	12,310	11,365	11,653
うち損益計算書上の費用	41,429	41,299	40,761	40,618	40,908
うち自己収入	△ 26,696	△ 27,612	△ 28,450	△ 29,253	△ 29,254
損益外減価償却相当額	1,901	2,106	2,174	2,182	2,007
損益外減損損失相当額	-	-	43	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	42	0	67	26	68
引当外賞与増加見積額	36	40	20	40	53
引当外退職給付増加見積額	△ 1,190	41	△ 191	△ 86	53
機会費用	268	0	44	30	0
(控除)国庫納付額	-	-	△0	-	-

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は、404百万円(70.6%)減の168百万円となっています。これは、主に常勤教員の退職給付費用の増により、人件費が162百万円(1.5%)増の10,710百万円となった一方、運営費交付金収益が退職手当、移転費、建物新営設備費の過年度分措置額が減少したこと等により、116百万円(1.4%)減の8,288百万円となったこと等が主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は、32百万円(3,068.1%)減の△33百万円となっています。これは、教員の超過勤務手当等の抑制により、人件費が44百万円(5.5%)減の770百万円となった一方、見合いの運営費交付金収益が85百万円(9.5%)減の819百万円となったこと等が主な要因です。

附属病院セグメントの業務損益は、301百万円(24.5%)減の929百万円となっています。これは、附属病院収益が外来患者数及び診療単価の増などにより140百万円(0.7%)増の20,410百万円となったことに対し、人件費が155百万円(2.0%)増の7,971百万円となったこと、運営費交付金収益が主に附属病院機能強化分の債務繰越により、149百万円(7.9%)減の1,740百万円となったこと、雑益が主に不用財産処分収益の減により、111百万円(41.1%)減の160百万円となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	△ 143	466	578	572	168
附属学校	0	△ 3	△ 3	△ 1	△ 33
附属病院	△ 598	254	355	1,230	929
法人共通	-	-	-	-	-
合計	△ 741	718	929	1,802	1,063

イ. 帰属資産

大学セグメントの帰属資産は、10,376百万円(14.4%)増の82,362百万円となっています。これは、重粒子線がん治療施設の事業進捗等に伴う建設仮勘定の増加及び運用額の増による有価証券の増により、その他の資産が9,688百万円(56.1%)増の26,967百万円となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの帰属資産は、82百万円(0.8%)減の10,371百万円となっています。これは、減価償却により建物が76百万円(4.0%)減の1,844百万円となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの帰属資産は、1,969百万円(6.9%)増の30,636百万円となっています。これは、重粒子線がん治療施設の事業進捗等に伴う建設仮勘定の増加等により、その他の資産が3,076百万円(36.7%)増の11,464百万円となった一方、減価償却により建物が1,043百万円(7.6%)減の12,605百万円となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学	80,929	72,513	73,634	71,986	82,362
附属学校	10,397	10,642	10,530	10,453	10,371
附属病院	29,955	29,797	28,820	28,666	30,636
法人共通	3,099	3,351	2,828	6,420	3,731
合計	124,381	116,304	115,813	117,527	127,101

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,107,388,060円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、702,312,434円を目的積立金として申請しています。

平成30年度は、教育、研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金408,288,436円、目的積立金72,008,000円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・工学部（米 沢）図書館改修 (取得原価 205 百万円)
- ・工学部（米 沢）米沢キャンパス学生寮整備 (取得原価 1,948 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- (医 病) 重粒子線がん治療施設新営 5,941 百万円 (取得原価登録見込額)
- (医 病) 基幹・環境整備 (空調設備整備等) 1,263 百万円 (取得原価登録見込額)
- (小白川) ライフライン再生 (暖房設備) 202 百万円 (取得原価登録見込額)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

被担保債務 3,179 百万円

- ・土地 (山形市飯田西二丁目) 152,704.62 m² (取得価格 11,819 百万円)
- ・建物 (病院) (取得価格 20,873 百万円、減価償却累計額 8,839 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースで表示しているものです。
(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	43,392	51,354	40,444	43,080	41,554	42,728	44,389	46,661	47,663	51,933	
運営費交付金収入	11,681	12,571	11,488	11,680	10,923	11,126	11,275	11,569	11,377	11,567	(注1)
補助金等収入	5,152	9,344	1,148	875	470	622	359	1,246	388	1,411	(注2)
学生納付金収入	4,987	4,964	4,964	4,872	4,826	4,849	4,821	4,835	4,797	4,820	
附属病院収入	16,868	17,754	17,602	18,672	18,450	19,006	18,978	20,018	19,245	20,435	(注3)
その他収入	4,701	6,720	5,241	6,979	6,883	7,123	8,954	8,991	11,853	13,699	(注4)
支出	43,392	50,691	40,444	41,070	41,554	40,953	44,389	43,996	47,663	48,941	
教育研究経費	14,897	16,045	15,127	14,993	14,448	14,484	14,833	14,194	15,482	15,131	
診療経費	17,463	18,619	17,787	18,561	18,391	18,910	18,952	19,841	19,520	20,035	(注5)
その他支出	11,031	16,026	7,529	7,516	8,714	7,558	10,602	9,959	12,661	13,774	(注6)
収入－支出	-	662	-	2,009	-	1,774	-	2,665	-	2,992	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、前年度繰越額により、予算額に比して決算額が190百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金等の受入があったため、予算額に比して決算額が1,022百万円多額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、外来患者及び入院患者にかかる診療単価の増等により予算額に比して決算額が1,190百万円多額となっています。
- (注4) その他収入については、施設整備費補助金について計画の段階で予定していなかった受入等があったため、予算額に比して決算額が1,845百万円多額となっています。
- (注5) 診療経費については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が515百万円多額となっています。
- (注6) その他支出については、補助金等について(注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が1,113百万円多額となっています。

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 41,932 百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,410 百万円（48.7 %（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 10,849 百万円（25.9 %）、学生納付金収益 5,135 百万円（12.2 %）、その他の収益 5,536 百万円（13.2 %）となっています。

また、附属病院の再整備事業及び重粒子線がん治療施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っています（平成 30 年度新規借入れ額 3,179 百万円、期末残高 20,087 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成されており、「自然と人間の共生」をテーマとして、1. 「学生教育を中心とする大学創り」、2. 「豊かな人間性と高い専門性の育成」、3. 「「知」の創造」、4. 「地域創生及び国際社会との連携」及び 5. 「不断の自己改革」の 5 つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組むことを目的としています。平成 30 年度においても、「地域創生」、「次世代形成」及び「多文化共生」の 3 つの使命を基本方針とし、第 3 期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

このうち、教育に関する内容については、3 年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、「学問基盤力」「実践・地域基盤力」「国際基盤力」の 3 つの基盤力を測定する「基盤力テスト」を実施しており、1 年生を対象に実施した結果 100%に近い高い実施率となりました。更に今年度は、1 年終了後の到達度の変化を評価するため、2 年生 4 月当初の学生についても基盤力テストを実施しました。基盤力テストの実施結果については、集計・分析結果を基に学生の達成度を高めるべき学修項目を教育ディレクター（部門長）に試行的に通知した他に、IR 指標として基盤力テスト等で測定した学生の成績や出席率と習慣や態度などの相関を評価・検討し、学生の学修行動についての傾向を分析しました。当該分析結果に基づき、リスク因子が高い学生に対し早期援助を実施したところ、出欠や課題提出等の学修態度が改善するという結果が得られました。

大学院課程においては、大学院教育プログラムを研究科横断的に統括し、改革することを通じ大学院基盤教育の実施と充実を図るための組織として、新たに「大学院基盤教育機構」を設置しました。医学部では大学院に開設した先進的医科学専攻（運営費交付金交付額 10 百万円）にて、幅広い専門知識を習得できるよう、既存の医学専攻だけでなく、理学部・工学部とも教育支援体制を構築したことで、薬学・工学・理学等様々な分野の学生が入学し、幅広い教育・研究活動を実施しているほか、教育の場として附属病院、メディカルサイエンス推進研究所、がん研究センター等を利用することにより、より学際的な研究ができるようにしています。また、臨床現場のニーズや研究成果の貢献度を実感するために、現実の医療現場で教育（特に臨床医学、社会医学、医療関係の分野）を提供しています。

工学部では、米沢キャンパスにおいて学生に良好な勉学と生活の環境を提供するため、既存の男子寮に代えて、留学生や女子学生も入寮対象とした 250 戸の新学生寮「白楊寮」を、PPP 方式（民間資金等活用事業）により整備しました（施設整備費、維持管理費及び入居者サービス業務を含めた総事業費 3,098 百万円）。

農学部では、学生ホールの改修工事を行い、別々の部屋となっていた学務担当及び教育研究支援室を統合した学生センターを設置し、学生対応窓口を一本化することで学生サービスの向上を図った（総事業費 20 百万円）ほか、学生の野外実習、ウィンタースクールの際のエクスカージョン及び入試業務等に活用しているスクールバスについて、老朽化に伴い更新を行いました（総事業費 17 百万円）。

研究に関する内容では、国際的に通用する高い水準にあると認められる4拠点(①ナスカの地上絵、②有機エレクトロニクス、③総合スピ科学、④分子疫学)を引き続き YU-COE (S)として位置付け、将来先進的な拠点となり得る研究グループを YU-COE (C)として新規、継続あわせて17拠点を選定し、本年も引き続き総額80百万円にのぼる全学的な重点支援を行ったほか、新たに YU-COE (M) (M=Multidisciplinary Research)を新設し、総額6百万円の支援を行いました。

医学部では「地域に根ざし「ひと」への還元を実現する先進ゲノム医療研究拠点」事業(運営費交付金交付額39百万円)において、ゲノムコホート研究で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成30年4月以降、新たに4件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始されました。また、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、平成30年6月から山形バイオバンクを開始しました。研究用血液への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は年度末までで2千本を超えています。

分子疫学と病院、両方のコホート研究を整備している大学はごく希であり、これを基盤とする研究の創出について今後検討を進めていきます。

また、重粒子線がん治療施設については、広域的な有効利用の推進とした情報基盤整備をすすめ、東北6県及び新潟県を含む東北7県構想による医療連携のネットワークを計65施設へと拡大したほか、重粒子線治療の有用性の検証を目的とした広域放射線治療データベースシステムのデータは7万(プラン)を越え、データ解析・研究利用について連携病院と検討を重ねているところです。

ハード面では、施設の整備と並行して、世界最高水準のCT位置決めシステム構築のため、本学理学部と連携して山形大学先端的研究拠点(YU-COE)を形成し、より充実した体制で重粒子線照射位置や腫瘍位置のモニタリング手法開発に臨みました、令和2年度の治療開始に向け、さらなる準備を進めています。(次世代型医療用重粒子線照射装置研究開発施設(山形モデル)の整備(運営費交付金交付額30百万円))

工学部ではJSTセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(平成30年度受入額378百万円)、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)「有機材料の極限機能創出と社会システム化をする基盤技術の構築及びソフトマターロボティクスへの展開」(平成30年度受入額169百万円)等の大型プロジェクトにより、有機材料システムの社会実装・事業化や、それに伴う地域活性化等についての研究が加速しております。平成30年度は、民間企業との事業化へ向けた大型産学連携を推進する拠点大学を目指し、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」(支援期間：平成30年度～令和4年度 平成30年度補助金交付額176百万円)にプロジェクトを申請、採択されました。本プロジェクトにおいては、

- ・イノベーション創出に向けた大学経営の安定と中長期展望に基づく発展を目的とし、産学官連携推進本部より競争領域を切り出して、共同研究の創出・管理と自立経営の機能を強化したオープンイノベーション機構を設立する。
- ・学長のリーダーシップのもと3組織(オープンイノベーション機構、産学官連携本部、知的財産本部)の機能的連携体制により、競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能とする体制を構築する。
- ・事業視点で競争領域プロジェクトの創出に取り組み、以下の施策で自立と発展を可能にするオープンイノベーションエコシステムの確立を目指す。
 - (1) 外部事業化人材(スーパーイノベーター)の招聘
 - (2) 戦略アプローチの展開(バリューシステム・サプライチェーン分析、産学連携事業ポートフォリオ分析・マッチング分析、共同研究のコンセプト提案)
 - (3) 促進システムで学内イノベータ支援(境界・融合テーマの創出、学術研究院からの最適な人材登用)
 - (4) 非競争領域にある共同研究の競争領域化

といった取組を通して、「本気の産学連携」を合言葉に、令和7年度までに民間企業から大学への投資額を3倍とすることを目指しています。

農学部では、カルビー株式会社相談役であった故松尾雅彦氏からの支援を得て発足した寄附講座【食料自給圏「スマート・テロワール」形成講座】(平成30年度受入額35百万円)について、3年目となる今年度は、実験用肥育豚舎で肥育した豚の肉を加工したロースハム、ソー

セージ、ベーコン及び月山高原の現地圃場で栽培した大豆を加工した味噌を山形大学ブランドとして商品化、鶴岡市内の小売店で常時販売を開始するなどし、本講座が目指す耕畜連携・農工一体・地産地消による循環型経済圏構築の実証への取り組みを進めました。

また、目的積立金を活用し、老朽化していた3号館のGHPエアコン11台を更新し、研究環境を改善しました(総事業費97百万円(一部他学部分を含む))。

学生確保に関する内容では、「高大接続事業と18歳人口減少に対応した広報活動を連携させたハイブリッドな入試対策」事業により、主に、

- ① 高校教員を対象とした山形大学説明会の開催(参加者:13会場にて239校、278名参加)
- ② 実践型受験対策講座(文章制作講座、面接対策講座)(参加者:4回、177名)
- ③ 保護者向け特別講演会(林修氏講演会)(参加者:1,091名)
- ④ 中学生に限定した山形大学体験(ジュニアキャンパス)(参加者:78名)
- ⑤ アクティブラーニングを取り入れたアカデミックキャンプ(参加者:34名)
- ⑥ オープンキャンパスの開催(来場者:7,141名)
- ⑦ 進学相談会「夢ナビライブ」(東京・仙台・名古屋)への全学参加(相談者:3会場、407名)
- ⑧ アドミッション担当教員等による高校訪問の実施(訪問校:550校)
- ⑨ バーチャルオープンキャンパスの充実、更新
- ⑩ 出前授業の推進(訪問校:115校、148件)

以上の取り組みを行いました。

平成30年度の入試広報活動では、重点的に行っている対面活動を継続的に実施したため、前年度を上回る参加者数があり、細やかな広報活動が展開できました。

また、中学生向けに、早い段階からの動機付けイベント「大学体験(ジュニアキャンパス)」の開講や、保護者向けの講演会を新たに開催し、中長期的な視点での活動が行えました。

国際交流に関する内容では、海外拠点6カ所へ職員を派遣し、拠点の維持・管理運営を行うとともに、現地学生等へ本学の広報、学生大使の受入支援及び日本語教室の通年開講等、現地で多様に活躍できる環境の整備等を行いました。

また、平成29年度のマレーシアに引き続き、平成30年度はインドネシアに同窓会を設立、現地で開催された設立総会に教職員を派遣し、元留学生とのネットワーク構築に努めました。

その他、山形大学グローバル化に関するアクションプランに関する取組として、人文社会科学部の私費外国人留学生入試において、試験会場を小白川キャンパスのほか、東京サテライト及び新モンゴル学園など学外に設置、対面もしくはインターネットを用いたテレビ会議方式の面接試験を実施したほか、外国人留学生受け入れ志望動向研究会への出席や日本語学校訪問日を通して、日本留学への実態や留学生募集の戦略、日本語学校の生徒の状況や教員の要望等を把握や日本語学校を伺うことを目的とし、本学への志願者及び入学者の出身校に対し訪問調査を行いました。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,288百万円(45.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,126百万円(27.9%)、その他4,950百万円(27.0%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,625百万円、研究経費2,355百万円、受託研究費1,099百万円、人件費10,710百万円、その他2,406百万円となっています。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校により構成されており、効率的な学校運営を基に実践的な教育研究を展開することを目的としています。

昨年度に引き続き平成30年度も教員養成の質的向上を図るため、人文社会科学部、地域教育文化学部及び理学部の教員を志望する学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会の協力を得ながら、附属学校園を中心に受け入れ実施しました。また、大学院教育実践研究科(教職大学院)の1年次学生と2年次学生を附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校に受け入れ、

それぞれ3週間（教職専門実習Ⅰ）と4週間（教職専門実習Ⅲ）の教育実習を実施し、年度計画に掲げた目標を順調に達成しています。

幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続による「一貫性のある、きめ細やかな教育」を展開するための34人による少人数学級編成が、平成30年度をもって、小学校・中学校の全ての学年で完了しました。

また、幼稚園、小学校及び中学校では、児童生徒の学籍・成績・出欠管理等の効率化及び学校生活を支援するため、27年度に導入した「校務運営支援システム」を活用し、幼稚園、小学校及び中学校の12年間に亘る一貫した、児童生徒へのより一層の教育・生活支援を図っています。

さらには、平成23年度から配置した特別支援教育コーディネータとメンタルケア・コーディネータにより、教育相談と特別支援教育において校種間の連携や一貫性を図り、次いで平成24年度から、附属学校園全体の特別支援を必要とする幼児、児童生徒への支援と体制の充実を行うための「まつなみ学習支援室」に支援員を配置し、平成27年度からは英語教育コーディネータを置き、引き続き、一貫教育の充実と教科化への対応を図っています。

幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育に資するため、四附属学校園の連携を深めています。

また、プロジェクト教員を中心として、中学校における探究型学習を、中・高・大の連携と、情報活用能力の育成の2つの柱から推進していくことを目的に、附属中学校の総合学習の単元を開発・実施し、3年生が書いた卒論について、大学教員から直接コメントを受ける卒論評価会を実施しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益819百万円（94.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他45百万円（5.2%）となっています。また、事業に要した経費は、教育経費126百万円、人件費770百万円、その他2百万円となっています。

ウ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「人間性豊かな信頼の医療」を理念に掲げ、その追求のために「診療科間の垣根を取り払い、病院全体として適切な医療の提供」「情報開示に努め、地域に開かれた病院」「個々の患者さんに適した先進医療の開発・導入」ならびに「厳しい倫理観を持った創造的な医療人の育成」を行動目標に定め、山形県における特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院及びがんゲノム医療連携病院として高度な医療を提供することで、地域医療の中核的役割を担っています。

平成30年度の主な事業実績のうち、教育に関する内容については、平成30年6月に第9回山形県広域連携臨床実習運営会議開催を開催し、地域医療機関での実習の実施状況、今後の臨床実習学生の受け入れ数及びスケジュール、受入病院の拡充（小規模医療機関）等について協議を行いました。また、広域連携臨床実習に関わる県内医療機関及び大学病院の指導医を対象としたFD講演会（臨床実習での評価と地域医療機関との連携）を12月に実施しました。

また、医師及び看護師のリフレッシュ研修を実施しており、医師についてはリフレッシュ医学研修制度を活用して、今年度3名が研修修了、これまで21名が研修を修了、看護師リフレッシュ研修事業の潜在看護師コースは、現在5名が修了し、2名が研修中です。また、専門看護師、認定看護師相談室の相談件数は5件ありました。

診療に関する内容については、年々、山形県内の出生数は減少し、かつ分娩施設も減少している一方で、妊産婦に安全な分娩環境を提供するために、病院—診療所の関係施設間における協力体制と情報共有の必要性が高まっています。この状況に対し、周産期医療の強化を図るため、県内一次・二次施設と山形県高度周産期医療ネットワークで情報を共有し、山形県内のハイリスク妊婦を円滑に受け入れることができるように整備を行いました。

また、平成31年1月より村山地域をモデル地域として設定し、蔵王協議会の枠組みを利用させていただいた上で山形大学医学部がイニシアチブをとり「山形県産科セミオープンシステム」を立ち上げました。これは、妊婦健康診査は主にアクセスのよい診療所で行い、出産は総合病院を中心とした施設が担当するシステムとなっています。

1月から対象妊婦のエントリーを開始し、他地域（置賜、最上地区）においても同システムの利用希望の声も上がっており、今後はこのシステムを全県に広げる予定で調整を行っています。

令和2年度に治療開始を目指している重粒子線がん治療を核とした最先端医療の提供にあた

り、医療インバウンドの推進に取り組んでおり、国際化に対応した附属病院のサインを整備を行いました(事業費 20 百万円)。「読むサインから見るサイン」「記号・色・言葉を組み合わせたサイン」「外科系や内科系などゾーン毎に色分けしたサイン」の 3 つをコンセプトに院内サインと一新することとし、外来棟のメイン部分のサインの切り替えが済み、利用者からは好意的な感想がよせられています。

管理運営に関する内容については、経費抑制のための方策として、①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化(患者限定採用品目の抑制)、③医療機器の更新は、基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ(ベンチマークデータ)により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉を実施し、また全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を行った結果、12 百万円程度の経費削減となりました。

診療費等の未収金回収について、平成 29 年 7 月より業務委託(弁護士事務所への委託)を開始し、今年度は全額回収者 5 名を含め、約 6 百万円回収できました。弁護士交渉により分割返済者が増え、更なる回収を見込んでいます。

病院の経営状況について、入院診療単価は 73,293 円(前年度 72,498 円)、外来診療単価は 17,190 円(前年度 16,599 円)、入院患者数は 202,878 人、稼働率:87.3%(前年度 206,838 人、稼働率:89.0%)、外来患者数は 327,991 人(前年度 322,736 人)、また手術件数 5,697 件(前年度 5,850 件)となりました。入院患者数及び手術件数は減少したものの、外来患者数の増、入院・外来診療単価の増に伴う診療報酬請求額の増等の要因により、附属病院収益は 140 百万円(0.7%)増の 20,410 百万円となり順調に推移しています。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,410 百万円(89.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他 2,290 百万円(10.1%)となっています。また、事業に要した経費は、診療経費 13,332 百万円、人件費 7,971 百万円、その他 467 百万円となっています。

下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用を控除し、資産の取得や借入金の返済などに要した額を加算して算定したものでありますが、「I 業務活動による収支の状況(A)」は、昨年度比 348 百万円減の 3,064 百万円となっており、「VI 収支合計」は 198 百万円となっております。

附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んでいるものの、附属病院では借入金により施設・大型設備の整備を行っており、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないように運営しておりますが、依然として病院経営が厳しい状況にあることに変わりありません。附属病院の経営企画部門において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握していることもあり、少しずつではありますが病院収入の増収が図られており、附属病院の使命を果たすため引き続き経営改善に努めていくこととしています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,064
人件費の支出	△ 7,927
その他の業務活動による支出	△ 11,373
運営費交付金収入	1,740
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,396
特殊要因運営費交付金	204
その他の運営費交付金	139
附属病院収入	20,410
補助金等収入	53
その他の業務活動による収入	160
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 3,915
診療機器等の取得による支出	△ 171
病棟等の取得による支出	△ 3,744
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	0
その他の投資活動による支出	△ 0
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,052
借入れによる収入	3,179
借入金返済による支出	△ 948
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 254
リース債務の返済による支出	△ 759
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 165
IV 収支合計 (D = A + B + C)	200
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△ 2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 136
寄附金を財源とした活動による支出	△ 13
受託研究及び受託事業等の実施による収入	133
寄附金収入	13
VI 収支合計 (F = D + E)	198

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金などの外部資金の獲得に努めています。経費の節減については、職員ひとりひとりにコスト削減への意識改革を促すため、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動指針」を策定し、推進員を中心に継続的に経費の節減に努めているほか、全事務組織で「山形大学労働生産性向上プロジェクト」を実施し、業務の改善・見直しや電子決裁、ペーパーレス化を推進し、経費の節減や超過勤務手当の削減を図っています。

また、外部資金については、目標予算と決算の総合評点を1つの指標として、次年度予算のインセンティブとする仕組みとしたことにより、積極的な外部資金獲得に向けた取組がなされ、目標予算額を上回る外部資金収入を獲得することができました。

附属病院については、重粒子線がん治療施設の稼働開始後の運用コスト管理や、予定されている消費税増税に伴う医薬品・医療材料等の仕入れ費用負担増等への対応を求められる中、より効率的な経営を求められています。そのような環境下において、定期的に経営ヒアリングを開催し、適時の経営分析・改善を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握し経営戦略の策定に繋げています。

施設・設備の整備については、施設整備事業として、(医病)次世代型医療用重粒子線照射施設新営、(米沢)工学部図書館改修、(医病)基幹・環境整備(空調設備)、(小白川)ライフライン再生(暖房再生)、(小白川他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)、災害復旧事業(上名川)を実施、設備整備事業として医学部次世代重粒子線がん治療装置などの整備を図っています。

今後の主要課題は、学生教育を重視した大学運営をさらに進めることであり、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を踏まえ、基盤教育の内容を絶えず評価・検証し、その充実を図り、教育に重点を置いた取組を行うこととしています。

また、山形大学先進的研究拠点(分子疫学、有機エレクトロニクス、総合スピ科学、山形大学ナスカ研究所)の4拠点の発展、これらに引き続く有望な研究分野の発掘・育成や地域社会及び国際社会との連携の強化等についても、推進することとしています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高	
			運営費交付金 収 益	資 産 見 返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		小計
平成30年度	362	11,303	10,849	111	-	-	10,961	705

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付金 収益	0	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費
	資産見返 運営費交付金	-	・一般施設借料
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:0百万円 (研究経費:0百万円)
	資本剰余金	-	イ)自己収入にかかる収益計上額: - ウ)固定資産の取得額: -
	計	0	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
合 計	0		

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	-	
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
	期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	264
資産見返 運営費交付金		-	
建設仮勘定見返 運営費交付金		-	
資本剰余金		-	
計		264	
費用進行基準による振替額		運営費交付金 収益	-
	資産見返 運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
	合 計	264	

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	386	<p>①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出人材の育成に向けた技術経営能力早期習得教育プログラムの構築 ・学部の改組・再編 第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブに基づく理学教育の強化 ・次世代型医療用重粒子線照射装置研究開発施設(山形モデル)の整備 ・地域に根ざし「ひと」への還元を実現する先進ゲノム医療研究拠点 ・有機材料システム研究科の新設 ・YU-COE(山形大学先進的研究拠点)の推進-総合スピ科学の展開- ・先進的医科学専攻の新設 ・世界遺産ナスカ地上絵の先進的研究の推進 ・YU-COE(S) 拠点構築の推進(グリーンマテリアル共創エコシステム研究拠点) ・YU-COE(S) 拠点構築の推進(6次産業化を核とする「食」の学際的研究拠点) <p>教育関係共同実施分 附属病院機能強化分(大学病院における医師等の教育研究環境の改善支援経費) 若手人材支援経費</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:386百万円 (教員人件費または職員人件費:241百万円、研究経費:88百万円、その他の経費:56百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:111百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化促進分、教育関係共同実施分、若手人材支援経費については予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(資産見返へ振替)。 附属病院機能強化分については予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額178百万円を収益化(資産見返へ振替)。</p>
	資産見返 運営費交付金	111	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	498	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	9,538	<p>①期間進行基準を採用した事業等 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹運営費交付金 ・一般施設借料 <p>②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,538百万円 (教員人件費または職員人件費:9,538百万円、その他の経費:0百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い運営費交付金債務のうち、学生収容定員が一定率(105%)を超過した授業料相当額(4百万円)を除いた9,538百万円を収益化。</p>
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	9,538	

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	659	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ・移転費 ・建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:659百万円 (教員人件費または職員人件費:652百万円、 その他の経費:0百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務659百万円を収益化。
	資産見返 運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返 運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	659	
合 計	10,696		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	98 特殊要因経費: 「退職手当」 ・退職手当の執行残であり、その分を債務として繰り越したもの。 「年俸制導入促進費」 ・人件費の執行残であり、その分を債務として繰り越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	199 附属病院機能強化分(大学病院における医師等の教育研究環境の改善支援経費) ・予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 ・学生収容定員が一定率を超過した授業料相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	403 特殊要因経費: 「退職手当」 ・退職手当の執行残であり、その分を債務として繰り越したもの。 「建物新営設備費」 ・平成29年度に予定していた計画のうち、当該事業の執行残を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。
	計	606

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター※が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

※平成28年4月、組織統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となった。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。